



でもお母さんがリフレッシュしたり、ゆつくりしたりすることを支えられる制度になればと考えています。お母さんの休日の実現には、お母さんの代わりに子どもをみてくれる人や場を確保しなければなりません。お父

不登校の子どもや親に関わる中で、困難な状況になっていく我が子を「私がどうかしなければ」と一人で背負い込み、誰にも相談できずに疲れ果てているお母さんをたくさん見てきました。お母さんの不安が子どもの不安に。子どもの不安がお母さんの不安に悪循環です。

毎月1回、お母さんの休日を作ります

お母さんの休日とは、文字通り「お母さん」をすることをお休みの日です。仕事には休みがありますが、子育てには休みはありません。月に一回、子育てを休めることで、少し

お母さんの休日とは、文字通り「お母さん」をすることから一番いいですが、仕事を休めない方やひとり親の家庭もおられるので、お母さんの休日は保育所や学童保育を無料か格安で利用できるようにします。県内全域で同じ日にすると影響が大きいため、小学校区とか中学校区ごとに日をずらして、それぞれの地域で「毎月第二火曜日」は、お母さんの休日

のように決めます。保育所や学童保育だけではなく、お母さんの日に合わせて子ども対象の行事をする団体は、公共施設の利用料を無料にしたり、参加者数に応じて助成金を出したりすることで、子どもが過ごせる場の確保を目指します。

く、子どもや親の試行錯誤をいろんな人ができる役割でそつと支えることで、子どもも親もほちほち育つていけるような、そんな地域に私は居心地の良さを感じるので。

この法案に「ご意見」を

「賛成・反対・どちらでもない」のご意見とその理由、氏名、年齢、職業、住所、電話番号を書いてお寄せください（匿名希望の場合、その旨も明記ください）。次号以降掲載致します。抽選で毎月一人に二千円分のクオカードを贈ります。

なお、皆さんからの「よくする法案」も募集中です。

【応募先】

編集部「よくする法案」係
郵送＝〒640・8570(住所不要)
FAX＝073・431・0498
メール＝nwtoko@nwn.co.jp